

第 85 回（平成 30 年 9 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会  
定 例 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会



第 85 回（平成 30 年 9 月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 9 月 26 日（水）午後 1 時 28 分 開会  
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

**議事日程**

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について  
第 3 認定第 1 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について  
第 4 認定第 2 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
第 5 議案第 12 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）  
第 6 認定第 13 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

**本日の会議に付した事件**

- 認定第 1 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 12 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）  
議案第 13 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

## 会 議

午後 1 時 28 分 開会

**議長（牛尾昭議長）** それでは、第 85 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は 10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、朗読は省略いたします。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

8 番 西村健議員、10 番 山根兼三郎議員のお二人をお願いいたします。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

**議長（牛尾昭議長）** 日程第 3、認定第 1 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第 4、認定第 2 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

**事務局長（宇津事務局長）** 提案説明に先立ちまして資料の訂正のお詫びを申し上げます。先日及び今日、差し替え等させていただきましたけれども、チェック不足でご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。

それでは、認定第 1 号及び認定第 2 号について一括してご説明申し上げます。

当案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を受けようとするものでございます。

お手元に配布しております水色の表紙の平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計、特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。また、別冊でお送りした黄緑色の表紙

の平成 29 年度主要施策等実績報告書、白い表紙の監査委員意見書もお手元に用意しておいてください。

それでは、決算書 3 ページの「決算総括表」をお開きください。

まず、一般会計ですが予算現額は 12 億 2,448 万 6,000 円で、決算額は歳入の 12 億 1,930 万 1,852 円に対して、歳出は 12 億 1,080 万 3,066 円で、差引残額の 849 万 8,786 円を翌年度に繰越しております。

決算書の 6 ページ 7 ページをお開きください。併せて主要施策等実績報告書の 1 ページの一般会計の決算概況をご覧ください。

歳入の主なものは、構成市からの負担金が 10 億 8,306 万 5,546 円で歳入決算額の 88.8 パーセントを占めております。

続いて 2 の使用料及び手数料が 7,411 万 6,974 円で 6.1 パーセントとなっております。なお、手数料につきましては、エコクリーンセンターへのごみの直接搬入量が減少したため約 104 万円また、その他の雑入の売電発電収入につきましても、施設のトラブルによりごみ焼却量が予定量に達せず発電量が減少したため約 404 万円それぞれ減少しております。

続いて決算書の 8 ページ 9 ページをお開きください。

歳出の主なものとしたしましては、4 衛生費が 6 億 5,163 万 9,109 円で 53.8 パーセント。続いて 5 公債費が 4 億 7,145 万 373 円で 38.9 パーセントとなっております。

平成 28 年度との比較では、総務課プロパー職員の退職に伴い人件費が 575 万 6,000 円減少しています。また、平成 28 年度は、灰出し車両の更新とエコクリーンセンターの建物補修工事がありましたが、平成 29 年度はそれらがなかったため、投資的経費の普通建設事業費が皆減となっております。

次に介護保険特別会計についてご説明いたします。

決算書 3 ページの総括表をご覧ください。

予算現額は 120 億 5,362 万 6,000 円で、決算額につきましては歳入の 121 億 9,391 万 6,615 円に対し、歳出は 118 億 2,520 万 9,672 円で、差引残高の 3 億 6,870 万 6,943 円が翌年度へ繰越しております。

決算書の 26 ページ 27 ページをお開きください。併せて主要施策等実績報告書 2 ページの介護保険特別会計の決算概況をご覧ください。

歳入の主なものは、5 支払基金交付金が 31 億 5,681 万 5,638 円で歳入決算額の 25.9 パーセント、次いで 4 国庫支出金が 31 億 4,362 万 9,261 円で 25.8 パーセント、1 保険料が 22 億 1,133 万 3,138 円で 18.1 パーセントなどとなっております。

介護保険料の収納実績については、主要施策等実績報告書の 3 ページにも掲載してありますが、監査委員意見書の 9 ページに載っております保険料収納状況の表が詳しいので、そちらをご覧ください。

介護保険料の徴収に当たりましては、調査徹底や差し押えを行うなど徴収率向上に努めた結果、平成 29 年度の現年度分の徴収率は 0.08 ポイント増の 99.24 パーセント、滞納繰越分は 3.11 ポイント増の 15.80 パーセントとなりました。なお、現年分・滞納繰越ともに徴収率が上昇しているにもかかわらず、合計の徴収率が 0.03 ポイント低下していますが、これは徴収率が相対的に低い滞納繰越分の調定額全体に占める割

合が大きくなっていることによるもので、平成 29 年度の保険料の徴収は健闘したものと思っております。

続きまして、決算書の 28 ページ、29 ページをお開きください。

歳出の主なものは、保険給付費が 109 億 1,858 万 1,483 円で 92.3 パーセント、続いて地域支援事業費が 5 億 536 万 234 円で 4.3 パーセント、総務費が 2 億 3,927 万 1,785 円で 2.0 パーセントなどとなっております。

保険給付費につきましては、平成 28 年度は前年度実績を下回りましたが、平成 29 年度は新しい施設が開設されたことなどの影響で約 9,000 万円、率にすると約 0.8 パーセントの増加となりました。

また、地域支援事業費は、平成 29 年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことにより、約 1 億 6,000 万円、率にして 46.6 パーセントの大幅な増加となっております。

なお、歳入歳出差引残額は 3 億 6,870 万 6,943 円で、前年度に比べて 1 億 1,800 万円近く増加しています。これはあとの補正予算のところで説明いたしますが、介護給付費に係る国庫支出金等を多く交付してもらったためであり、繰り越して今年度返還することになります。

以上、簡単ではございますが、平成 29 年度の決算の概況についてご説明を申し上げました。

なお、詳細につきましては、一般会計が決算書の 10 ページから 23 ページに、特別会計が 30 ページから 55 ページに、歳入歳出決算事項別明細書を、57 ページに実質収支に関する調書を、58 ページと 59 ページに財産に関する調書をそれぞれ掲載しておりますので、ご参照の上ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

**議長（牛尾昭議長）** 引き続きまして、監査委員の報告を求めます。

矢富監査委員。

**矢富監査委員（矢富嗣敏監査委員）** 監査委員を務めております矢富でございます。

決算審査報告を行います。

本組合の平成 29 年度決算につきまして、監査委員の上野委員ともども審査をいたしました。代表いたしまして、私から報告させていただきます。

平成 29 年度浜田地区広域行政組合の歳入歳出決算審査について、ご報告をいたします。

平成 30 年 8 月 21 日、浜田市北分庁舎会議室において、監査委員上野茂氏と私、矢富嗣敏が、事務局長、会計管理者、各担当課長、係長の出席のもとに、平成 29 年度浜田地区広域行政組合の一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算について審査を行いました。

審査の結果は、地方自治法の規程により、審査に付された歳入歳出決算及び同証書類並びに同法施行令の規程による調書と平成 29 年度基金運用の状況について、いずれも適正であると認めましたので報告をいたします。

以上でございます。

議長（牛尾昭議長） それではこれより質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

西川真午議員。

2 番（西川真午議員） はい。質問させていただきます。決算書 3 ページ、それと、今の審査意見書の 3 ページの下のほうなんですが、収支について質問いたします。

一般会計の実質収支につきましては、黒字でございますが、単年度収支について、448 万 8,513 円の赤字ということで記載がございます。この単年度収支赤字というのが今年度だけなのか恒常的に赤字なのか、この一般会計の収支の健全性について所見をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。総務課長。この歳入決算総額から歳出決算を差し引いた形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費等を控除したものを実質収支と呼んでおります。当組合の場合は、継続費等の控除額がありませんので、形式収支と実質収支は同じ額になっております。

この実質収支は前年度以前からの収支の累積でありますので、その影響を控除したものを単年度収支といいます。具体的には当該年度における実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額となっております。

平成 29 年度決算の、実質収支は 849 万 9,000 円から、その前年度、平成 28 年度決算の実質収支 1,298 万 7,000 円を差し引くと、単年度収支は 448 万 8,000 円の赤字となっております。

当組合の場合、主な歳入を関係市からの負担金で賄っており、前年度から繰り越された収支はそのまま当該年度の負担金と相殺されます。単年度収支の黒字や赤字が生じて、それは翌年度で調整されるものと考えて差し支えないと思われま。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 今の答弁では、単年度収支の赤字・黒字はあまり関係ないということですが、財政の収支の健全性の一つの目安だと思うので黒字であるべきだとは思いますが、すみません。もう一度その点についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。平成 22 年度からちょっとここに表を持っておりますけれども、黒字の年もあれば赤字の年もあるというような状況になっております。

議長（牛尾昭議長） 発言順序 2 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。決算書 11 ページの下段のほうですね。可燃物手数料というように。前年比で若干減ってはいるんですが、ここから見えるごみ減量の状況というものはどんなことか 29 年度、お答えいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。平成 28 年度に比べまして平成 29 年度は一般家庭からの直接搬入は 149 トン増加しておりますが、委託収集のごみは 185 トンの減少となっております。また、事業所からの直接搬入は 154 トン減少、許可業者の直接搬入は 25 トン減少しており、合計で 215 トン減少となりました。

これは、平成 28 年 4 月から浜田市において行われました事業活動に伴って生じる産業廃棄物の適正処理に向けた指導によるものと思われまます。また、平成 29 年度には江津市でも同様の指導が行われたことからごみが減少したのではないかというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 業者のところは減るとるというような話で、一般家庭が増えとるとるところ、今後の課題というか対策というかそういう考えがあるか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今年度から実際リサイクルできない廃プラスチック類を燃えるごみとして、エコクリーンセンターのほうへ搬入ということになりましたので、これからごみの減少というのを、当然減量化を進めて行くことが必要ではあるかと思ひますけれども、今年度からは実際にいま 3 か月 2 か月の経過を見てみると増加傾向にありますので、今後少しでも減量化できるようにですね、両市と協議を重ねて進めて参りたいというふうに思ひます。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 多田議員でございますが、起立をしてご質問してください。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。



6 番（多田伸治議員） まあ色々協議をするという話しなんです、そのところで具体的にどう対応して行くのかというのを聞きたいというところです。まあ当然、両市と協議をしなければいけないところはあると思うんですが、組合としてこうしたらいいんじゃないかというようなことは、考えてしかるべきですんでそのところを伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。直接広域のほうでは、ごみ処理基本計画とかいうのは作ってはおりませんが、両市のほうがそういった計画のほう作っておられますんで、月に 1 回概ね生活圏域こういった、ごみ処理関係の方とのですね、圏域会議等を行っておりますので、今後の動向等を見据えながらですね、情報共有をしておりますので、そのへんで協議を行っていかうかなというふうに思います。

6 番（多田伸治議員） 答えじゃないでしょ、今の。組合としてどう考えているのかというふうな話しを、なんか減量するための方策があるかどうか、どういうふうにしたら減らされるかというようなことを私は聞いたつもりなんです。今のは協議しますという話しを少し深堀しただけのことですんで。

議長（牛尾昭議長） 協議が答弁なんじゃないんですか。

6 番（多田伸治議員） いやあどうやって減らすかぐらいのことは広域でも考えておかなきゃおかしいでしょ。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。現実的に今どうやって減量化するかという考え方は、当組合のほうでは現在持っておりません。今後、そういったところをですね、また、色々検討はしてみようかと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 3 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。決算書の 13 ページですが、主要施策等実績報告書の 1 ページ下のほうの決算の特徴のア、イのイですが、発電収入が施設トラブルによりごみ焼却量が予定量に達しなかったために減少して、約 400 万、20 パーセントの減少ということなんです、20 パーセント、かなり大きな率、額の減少ですが施設のトラブルの内容について教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。このトラブルにつきまして、発電量を減少させた施設内のトラブルとは、今年の 3 月に 1 号炉 2 号炉共に溶融炉内で溶融層と流動層の境界で溶融物が固着してブリッジが発生しまして 12 日間の計画外の休炉が発生したことです。他にも何回かの停止がありましたが、平成 29 年度末にこのごみピットにごみが残ったため予定量に達しませんでした。このごみは今年度処理することになりますので、順調に稼働すれば今年度の発電量がその分増加することになると思っております。

ブリッジが発生した理由としましては、スラグの粒度調整用のふるいに穴が開き、スラグの製品化ができなくなったためふるいを交換するまでの間に発生したスラグを全量ごみピットに戻したため、ごみのバランスが崩れてブリッジが発生することとなったものです。この溶融炉内は高温のために、内部のごみを撤去するのに冷却期間を要するため 12 日間という長期の停止となりました。

以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

2 番（西川真午議員） いや。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） 12 日間の停止ということですが、発電量が年間 20 パーセント減少するという事なので、この発電量というのはごみの焼却量と比例するものではないのでしょうか。20 パーセント減少するという事は、ごみの量が単純に考えれば 20 パーセント、焼却量が減るというように思えるんですが、12 日間の停止で 20 パーセント減ということはどういうことなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。この発電量というのは、1 号炉運転、2 号炉同時運転とかいったことでも発電量が変わってきますし、正式にいうと 2 号炉が同時稼働して、排ガス量が安定すると発電量がマックスで 1,860 キロワットくらいするんですが、1 個だけの炉の場合にはどうしても排ガス量が少ないので、タービンを回す蒸気が発生が少なくなりますので、一概にはそのごみの処理量イコール発電量には繋がらないと思うんですが、昨年度のごみの処理量につきましては、前年度と比べまして 1,340 トンほど減少しておりまして率にすると 5.7 パーセントの減少というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて 4 番、小川議員。

5 番（小川稔宏議員） 主要施策等実績報告書に基づいて、質問させていただきま  
すけども、5 ページ事務局管理事務費のナンバー2 ですね、このぶんの下の囲みに車  
両及び事務機器借上料というようにありまして、軽自動車・コピー機・エコクリー  
ンセンターの電話交換機というようにあるんですけども、このエコクリーンセンタ  
ーにおける電話交換機ってレトロな感じでどんなものなのかと思いましたのでそれにつ  
いてお尋ねします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。エコクリーンセンターには、事務所用の電話機  
11 台と工場内に内線用電話機 30 台が各所に設置してあります。

平成 28 年度中に事務所用電話機 1 台に故障が発生したため、電話機を納入した業  
者に問い合わせましたところ、対応する電話機が存在しないこと、また、電話交換機  
の部品においても保存期限が切れたため修理ができないとされたため、リース契約を  
することとして入札を行い、電話交換機及び事務所用電話機を更新したものです。契  
約期間は 5 年間で契約金額は月額 44,820 円、年額にすると 537,840 円というふう  
になっております。

議長（牛尾昭議長） はい。小川議員。

5 番（小川稔宏議員） そうしますと先程の台数をおっしゃいましたけども、11 台  
と 30 台、41 台全部交換したという形なのか、リースされたということでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。事務所用の電話機 11 台分だけです。

議長（牛尾昭議長） 続いて 5 番、三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） 6 ページのナンバー6、広域連携推進事業についてお伺いし  
ます。各事業が展開をされておられまして、予算現額と決算額を見ますと、どれも執  
行率が低いというような印象を受けております。各事業の事業計画を立てられた時の  
その事業によって、どういう目標をどういうことを達するのかという目標がそれぞれ  
勿論、決められていると思うんですけども、まあ執行率が悪くても目標は達成でき  
たのか、執行率が低くてやはりその目標は達成できなかったのか、その当たりの事業  
の総括をお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

**総務課長（渡邊総務課長）** はい。広域連携推進事業ですが、平成 29 年度決算の執行率は 86.4 パーセントで、28 年度の 98.2 パーセントと比べて 11.8 ポイント低い数字でした。

1 の子ども交流事業では執行率が 72.1 パーセントでした。定員 50 人で募集をかけたのですが、参加者が 33 人ととどまり事業額が落ち込みました。

次に 2 の広域観光推進事業では執行率 88.4 パーセントでした。広域観光事業実行委員会への委託事業ですが、近年費用対効果について指摘されていることもあり、可能な限り事業の絞り込みや費用節減に心がけた結果、このような執行率となりました。

3 点目の人材育成事業では執行率 81.5 パーセントでした。地場産センターへ委託した産業人材育成事業では、過去 2 か年で執行率 100 パーセントだったものが、29 年度は応募が落ち込み 85.3 パーセントの執行率にとどまりました。産業人材育成について一定の成果が上がったことを踏まえ、30 年度からは当事業を廃止しております。

介護人材育成キャリアアップ事業では執行率 80.0 パーセントでした。この事業は、試験や講習を受けた対象者の申請者数で事業費が変動するため、結果として見込みを下回りました。

4 の圏域振興事業では執行率 95.4 パーセントでした。石州和紙購入補助事業で 89.2 パーセント、瓦販路開拓事業で 86.8 パーセントの執行率でした。これらは事業費が 30 万円と 50 万円であり、執行残額から見ればその余裕は少ない事業でした。

圏域ガイドマップ作成事業は執行率 100.0 パーセントでした。生産コストの関係で、値引きが見込まれず費用が高止まりしました。

各事業の目標値というものは、明確にすることが難しいこともあり、具体的な数値の設定はしておりませんでした。

**議長（牛尾昭議長）** 三浦議員。

**1 番（三浦大紀議員）** はい。目標数値を立てられないことは、私はないと思います。例えば、そのパンフレットを作るのであれば、そのパンフレットを何部作ることによって何人の人に渡せるのかということはおおよそ検討がつくと思うんですよ。で、やっぱりそういう事業の設計をしないときちんと振り返りができないと思うんです。それで先程の事業の費用対効果を絞り込みされたということもあったんですけども、目標が達成されるなら勿論、経費は削って目標を達成するほうがいいですよ、できるだけ安価で。ただ、先程の総括とかお話しを伺うと、きちんとそれが絞り込んだことが良かったのか、どうだったのかっていうところが、ちょっと総括としては甘いような気がするんですね。で、中には廃止された事業もありますし、効果がでてきたので廃止する。そういったところで、広域組合の中でもこの連携推進事業っていうのは、他の外部の方たちと一緒に事業を作る部分だと思いますので、そうしたところを次年度ですね、もう少し意識されながら、きちんとコスト掛けた分の成果を期待した事業展開を、私自身期待して終わりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて 6 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 多田議員、12 番・23 番併せてお願いいたします。

6 番（多田伸治議員） はい。ということですので、特別会計を含めて全体の話しで聞くんですが、今、広域の職員まあ嘱託の職員ですね、何人おられてそのうち年収 200 万円に行かない、いわゆるワーキングプアといわれるような職員さんが何人おられるかということをもつときます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。広域行政組合に今います嘱託職員は、総務課が 3 人です。介護保険課が会計課に派遣している職員を含めまして 6 人です。

ワーキングプアになりそうなどといわれる 200 万円以下の給料ということになっておりますけれども、実際にはうちに来ていただいている嘱託職員さんの報酬は、月額 15 万 2,300 円となっておりますが、これを単純に 12 掛けたんでは 200 万円にはならないかと思うんですが、社会保険だとかその他諸々の共済関係とかありますんで、そういった金額を含めると、200 万円は全ての方がこれ以上の金額になっているんじゃないかと思っております。

（「社会保険料は収入になるんです」と呼ぶ者あり）

総務課長（渡邊総務課長） すみません。私の解釈間違えでした。それでは今いわれた 9 名の嘱託職員さんは、ほぼ先程議員さんおっしゃった 200 万円以下というような考え方でいいのではないかと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。これは毎年ね言っとることなんで、予算・決算のところで言っとるんですが、じゃあこれ 29 年度のところで何かしらの処遇改善はあったのかということをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。29 年度におきましては、嘱託職員報酬においては、平成 28 年度が 15 万 200 円だったところが、29 年度に 15 万 1,500 円ということで 1,300 円アップ。それと賃金ではありませんけれども、平成 29 年度から 7 月から 9 月までの 3 か月の間に、夏季休暇という特別休暇を 2 日ほど取得できるというふうに

なっております。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。改善されてる部分はええことだとは思いますが、基本的に実入りが 200 万円にも行かないっていうのはかなり厳しいもんだと思います。これについては、これまでのところでも広域組合だけでは対処できないんだという話しもされとりますが、そちらについて例えば両市、それ以外のところにも含めて何か改善に向けての働きかけというようなことはされたのかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。前回と同じような回答になるかと思いますが、浜田広域のほうではですね、浜田市の臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則を準用しております、正規職員も同じと考えていただいていると思うんですが、毎年ですね、国家公務員のほうに人事院のほうに勧告を行いますけれども、それをみてですね、島根県のほうも各自治体のほうもですね、そういった人事院勧告をベースにそれぞれ、県・市町村でどういうふうにならって行くかというようなところで、労使双方で協議を重ねてですね、実際には賃金等を決めて行きますので、直接、広域行政組合が両市のほうに働きかけるというようなところは現在行っておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

7 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。6 ページ 6 番の広域連携推進事業のうちの、子ども交流事業についてお伺いします。この事業は圏域の子ども達を対象にした体験学習の事業で、この広域行政組合ならではの素晴らしい事業だと思います。しかしながら執行率が 72 パーセント程度、目標の人数には足りていないんですが、この学校への周知の方法、それから特定の学校に偏った参加の学校ですね、どういうところからどのくらいの数の学校から参加しているのかをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。この子ども交流事業の方法につきましては、今日ちょっと用意はしておりませんが「夏休みふるさと体験・友達づくり活動」という参加者募集のチラシのほうを作成しまして、圏域内の小学校へチラシを送付し、学校経由で全児童対象に配布をしました。

学校別の参加者数につきましては、浜田市が原井小学校 3 人・松原小学校 4 人・石見小学校 4 人・美川小学校 4 人・周布小学校が 3 人・長浜小学校が 2 人・国府小学校

が 6 人・三階小学校 3 人で、浜田市の計が 26 人となっております。江津市につきましては郷田小学校が 1 人・渡津小学校が 1 人・川波小学校が 3 人・高角小学校が 2 人で江津市計が 7 人で、合計 33 人となっております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） はい。西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。ということはかなり各学校にそれぞれ参加者がいるというので周知の方法としては間違っていないと思うんですが、全体の人数が少ないので、周知のほうをもう少し積極的な呼びかけをして予算が執行できるようにするべきだったんじゃないかなと思います。答弁は結構です。

議長（牛尾昭議長） 続いて 8 番、三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） はい。理解したので取り下げます。

議長（牛尾昭議長） 8 番は取り下げをされました。  
9 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。これも毎年聞いておりますキャリアアップ、正確には介護人材育成キャリアアップ事業ですね。これ 96 人ですか延べで対象だったという話しなんですけど、これ実際に資格を取得された人数っていうのは何人なのかというのがあれば。毎年聞くんですけどないんですね。私もざっと資料は見たんですが、見落としだったら申し訳ないんですが、どうもなさそうなところで何人だったのか、何で載っていないのか、ちょっと言っていたらと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。平成 29 年度の介護福祉士資格取得には、30 名の申請がありました。そのうち 25 名の方が合格で合格率は 83.3 パーセント、介護支援専門員資格取得者には、16 名の申請があり、6 名方が合格されております。合格率は 37.5 パーセントとなっております。

また、介護職員初任者研修につきましては 13 名の方、認知症介護実践研修には、4 名の方の受講がありました。それから今年の合格者が受けておられる手当の状況を調査しました結果、手当支給合計人数 24 人のうち 5 千円から 2 万円の幅がある 1 名の方を除いて月の合計額が 22 万 1,000 円となり、年額にすると 265 万 2,000 円相当の手当てが支給されていることになりましたので、介護職員の処遇改善につながったものではないかというふうに認識しております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。去年言われたことを把握されとってというところであるんですが、これ 28 年度のところでいえば延べで 139 人だと。今回 96 人まで減っているんですね。延べなんで同じ人が受けとったのが合格したらその人は受けなくなるとかいうようなことがあるのかもしれないんですが、普通に見るとえらい減つるとゆうところでは、何か問題があったのか、その辺を伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。この試験の申込者につきましてはですね、毎年バラツキ等がありましてですね、例えば介護福祉士なんかの試験を受験する時には、介護職場での従事期間が 3 年以上かつ、また 540 日以上に従業日数を満たさなければならぬとかいったような制約とか、例えば介護支援専門員これは俗にいうケアマネさんなんですけれども、こういった方々が勿論、国家資格をお持ちの方がでない受験資格はないんですが、そういった方がこのケアマネさんを受験する時には、またその介護福祉士のように何年以上、何日間以上の従事期間を満たさないと受けられないというようなところで、そういったところのバラツキも影響しているのではないかなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。先程 200 何十万っていうのは、全体でですか。キャリアアップで処遇改善があったという話しでありましたけど、介護職のところではやっぱり処遇改善をしなければいけないというのが大きな課題となっておるというんで、これはそれに対して十分な取組であったというふうに認識されておるかどうかを伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。十分な取組ただとは言いきれないと思いますが、少しはこの介護従事者に対するキャリアアップは勿論なんですけど、そういった金銭面的な処遇改善には役立っていったんではないかというふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 10 番、三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） はい。先程の答弁で理解しましたので取り下げます。

議長（牛尾昭議長） 10 番は取り下げをされました。



議長（牛尾昭議長） 11 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。実績報告書の 8 ページの 4 圏域振興事業の両括弧 2 石州瓦販路開拓事業についてですが、先日、株式会社石州川上窯業さんが事業停止となりました。石州瓦の販売かなり厳しい状況だと思うんですが、この事業そんなに額が大きくないんですが、この事業の効果とか意味合いとかについて、ご所見をだけをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。伝統のあります株式会社石州川上窯業が事業停止状態に陥ったことは非常に残念と思っております。また、石州瓦販路開拓にも影響を及ぼすのではないかと案じております。今後は、微力ではありますが、この石州瓦販路開拓をとおして応援していきたいというふうに思っております。  
以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて 13 番、西村健議員。

8 番（西村健議員） はい。私は 29 年度の当初予算の時には議員として加わっておりませんので、29 年度の所信表明をちょっと読んでたら、こういう表記があったのでちょっとそれについて聞いてみようかなというように思ったので、取り上げました。  
エコクリーンセンターの長寿命化計画の策定のために、28 年度に策定をごみ処理基本計画それから循環型社会推進地域計画を 28 年度に策定することとしておったんだけど、CO<sub>2</sub>排出量の 3 パーセント削減ができる可能性が出てきたので、計画着手を先送りにして、29 年度に詳細な検討を行うこととしておりますという管理者の所信表明がされておまして、このことについてその状況について、お聞かせをいただきたいなと思って取り上げましたので、よろしくお願ひします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。総務課長。エコクリーンセンターは建設時に省エネルギーの施設であるように設計され高効率モーターやインバータを備えていたため、当初 CO<sub>2</sub> 3 パーセントの削減は難しいとされていましたが、平成 28 年度に再度メーカーによる調査で CO<sub>2</sub> 3 パーセント削減が達成できる見込みであることが分かりました。

このことから平成 29 年度の運営方針にて詳細な検討を行うことを管理者より説明を行いました。メーカーから出された CO<sub>2</sub> 3 パーセント削減を含めた基幹改良工事の見積りが高額であったため、学識経験者を含めた検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を今年度審議することとなりました。そのため、CO<sub>2</sub>削減に係る詳細な検討

につきましては来年度以降実施の予定となっております。  
以上です。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） はい。分かりました。事務報告書の 2 ページに若干そのことについて、後で読んだら書いてありましたので、ある程度は理解できました。要するに実質的な検討というのはこれからだというふうに受け止めましたので、それはそれで進めていただきたいなと思いましたが、ちょっと 1 点数字的な理解で私が非常に知識がないもので、この CO<sub>2</sub> 排出量の 3 パーセント削減というのは何なんですか。何かに掲げられた目標だと思うんですけども。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今エコクリーンセンターのごみ焼却場施設から排出される二酸化炭素の量を、今の全体量から 3 パーセント削減するという、ちょっと具体的な数字は分かりませんが、例えば今 100 CO<sub>2</sub> 出るとすると、それを 3 パーセント以上少なくするという考え方でよろしいんじゃないかと思います。

8 番（西村健議員） いやそれは分かる。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） すみません。的違いな回答をしてすみませんでした。  
循環型社会形成推進交付金というのがありますが、それが 3 パーセント CO<sub>2</sub> を削減することによって、2 分の 1 の交付金を受けられるということとなっております。

8 番（西村健議員） はい。よく分かりました。一応確認しておきますが、その 2 分の 1 というのは事業費に対して、2 分の 1 を交付するという理解でよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。現在、計画しておりますが、事業費の今 60 パーセントがこの交付金対象になるんじゃないかというような計算で進めて参っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 14 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。波子地区環境整備事業についてご質問します。  
実績報告書の 1 ページの両括弧に決算の特徴のところにエコクリーンセンターの地

元波子地区環境整備事業として 211 万の補助費をしましたと記載がございます。

10 ページほうには、その説明がございまして、消火栓用具 10 か所、街灯 5 か所、云々 211 万円とございますが、この事業はどういう意味合い、いわゆる地元対策なのか、30 年度には予算がないようですし、この前にもないようですが、29 年度だけこの予算を計上されて執行された理由について教えてください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。これは波子地区の環境整備事業ということになっておりますけども、今年度から先程も申しましたような、リサイクルできない廃プラスチック類をエコクリーンセンターのほうに今年度から搬入していただいておりますが、そのところでこの波子地区の方と覚書の締結というところで、こういった事業を整備していただきたいということの要望が上がりましたので、昨年度の事業費で今年度はこういう事業費は計上しておりません。

議長（牛尾昭議長） 地元対策か聞いているんです。

総務課長（渡邊総務課長） 地元対策です。

議長（牛尾昭議長） 続いて 15 番、小川議員。

5 番（小川稔宏議員） 関連してですけれども、説明欄には消火栓とか街灯とか駅の手すりとかいうことの費用としてこの金額が使われたということで書いてあるんですけども、ただこの 6 のところに塵芥処理費というようになっていまして、塵芥処理費ってごみの処理の費用だというふうに受け取れるんですけども、それと実際にこういった消火栓なんかつけることと、ちょっと趣旨が違うような感じがするんですけども、設置した目的については先程の説明でよく分かったんですけども、こういった処理っていうのは会計上は問題ないんだろうかということをお尋ねしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。先程とちょっと同じような回答になるかも知れませんが、波子地区環境整備事業は、平成 30 年度から資源化できない廃プラスチックをエコクリーンセンターへ可燃ごみとして受け入れることに対しての波子地区環境整備を行ったものです。これはこの整備を行うことで新たなごみを受け入れるための事業であるということから塵芥処理費といたしております。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

5 番（小川稔宏議員）　　そういう趣旨は分かるんですけども、それに対して処理としては全く問題がないという認識でよろしいかということですけど。

議長（牛尾昭議長）　　総務課長。

総務課長（渡邊総務課長）　　はい。問題はありません。

議長（牛尾昭議長）　　よろしいですか。

議長（牛尾昭議長）　　多田議員。

6 番（多田伸治議員）　　はい。介護保険のところでも出てくるんですが、ここでも出ますんでこちらで聞くんですが、この低所得者保険料軽減事業の対象者の状況をどういうふうに認識されているか。当然、低所得なんで貧困が起こる。高齢者の貧困というものに併せて、その辺をどういうふうに見ておられるのかというのを伺ってきます。

議長（牛尾昭議長）　　介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長）　　はい。介護保険課長。低所得者の保険料軽減は、所得段階が第 1 段階の方を対象としております。対象者数は平成 29 年度 4,879 人で、平成 28 年度 4,975 人と比較して 96 人減少しております。今後の対策につきましては、消費税が 10 パーセントに増税となる平成 31 年 10 月から、軽減割合が拡大されると思われませんが、まだ国からの通知等はありません。今後、国・県から提供される情報を注視し、軽減割合拡大となりました場合、国が示す割合に合わせて対応して参ります。

議長（牛尾昭議長）　　よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員）　　私が伺っとるのはその人数もそうなんですが、この高齢者の貧困をどういうふうに見られとるかというところを伺っとります。

議長（牛尾昭議長）　　介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長）　　はい。被保険者の詳細な経済状態の把握は困難ですが、この中でも滞納のある方について保険料の支払いが難しい方には、窓口相談とか臨戸訪問で相談を受けた際に、生活状況を把握しながら保険料の減免ができる方には減免制度のご案内や分納というような方法で納めていただくという方法で未納額の減少に努めております。

議長（牛尾昭議長）　　多田議員。

6 番（多田伸治議員） それと先程人数のことがありました。人数でいえば 150 人ぐらい減ってるんですかね。とは思うんですが、これ被保険者の数のお亡くなりになられた方とか転出される方、逆に入ってこられる方もおられるんですが、その辺の増減から見てこの数字っていうのは、単純な数字として減だと言えるんか。言えるのはあると思うんですが、その辺の増減と踏まえて見てみるとどうなのか、割合の問題ですよね。そこら辺で見るとパーセンテージが上がったり下がったり、それによって貧困の拡大というようなことも考えられるんじゃないかと思いますが、その辺はどういうふうに見とられるんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。第 1 段階の保険料の方というのは、年金の金額が大変少ない方がいらっしゃいます。ですのであのもうお亡くなりになった方がこれから増えていくというふうに認識しております。  
以上です。

議長（牛尾昭議長） はい。事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。この軽減対象となる 1 号段階の方というのは、年金収入が 80 万円以下の方ですけれども、その方の割合はここ数年で見ると、どんどん減少しております。というのは以前はその国民年金を受給しておられたような方、あるいは、サラリーマンの妻などで自分の年金がなく基礎年金だけだったような方が多かったんでしょうが、時代が進むにつれて女性の方でも働き始めて、自分で厚生年金を貰っているような方も増えていまして、そのような方は年収で 80 万円以上超える方ですので、高齢のお方は年金の額が少ない方が多いでしょうが、そういう方が亡くなられて新しく 65 歳になられる方の中には年金 80 万円どころではない方が多くあるので、それで第 1 号被保険者でこの軽減対象になる方の数も割合も減ってきているというのが、マクロの目で見た実情だと思っております。

議長（牛尾昭議長） はい。あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は、全て終了しました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可します。

ただし、お 1 人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。議席の順番にお願いいたします。

ありませんか。はい。ないようでしたらこの際、暫時休憩いたします。ここの時計で 40 分まで。

（午後 2 時 28 分休憩）

（午後 2 時 36 分再開）

議長（牛尾昭議長） それでは少し早いですけど再開いたします。

続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

最初に 16 番、小川議員。

5 番（小川稔宏議員） それでは決算書の 27 ページの不納欠損額の 1,074 万円の関係です。この金額については少し詳しくは、監査委員の出されております意見書のほうに詳しく書いてございましたので、こちらをちょっと見てみますと、その 29 年度の不納欠損額については昨年度に比べて 35.8 パーセント増額になったということがありました。

去年の資料を調べてみると、その前の年の実績でいうと対前年比でいうと 5.5 パーセント改善があったということで、少し 29 年度については、その額が増えたというような形になっています。それに関して今年も今回書かれた分も去年とその対策についての監査委員の意見は同じなんですけども、この縮小に向けた滞納者の実態把握と分析を強化するよにということによつて、公平性を期するよにというよな注意的な指導があるわけですけども、これに関連して滞納者の人数、あるいは滞納された方の高額の人ではいくらぐらい滞納されとるんかというよな、その辺の実態が分かれば、まずお聞きしたいと思ひます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護保険課長。不納欠損額 1,074 万 4,043 円につきましては、平成 30 年 3 月 31 日付けで平成 27 年度第 8 期分までの滞納保険料が時効になったことにより不納欠損処分を行ったものです。

滞納者数は、平成 24 年度以降増加しており平成 29 年度末で 496 人、このうち滞納額が個人で 60 万円を超える大口の方もおられます。

不納欠損の審査は、平成 30 年 3 月 19 日に行われた「介護保険料不納欠損処分審査会」において、全ての処分対象者について個々に慎重に審査を行っております。

審査会は、浜田市副市長を会長、江津市副市長を副会長として、浜田市会計管理者、両市の介護保険担当課長を含めた 5 名の委員、計 7 名により、保険料賦課の公正さが失われないよう、不納欠損処分の必要について審査をしています。

不納欠損理由としては、死亡・生活困窮等の他、ある程度年金収入があるにもかかわらず滞納となるケースがあります。これについては普通徴収であることから多くの場合、年金担保貸付の利用が考えられ、税法上の収入状況と実際の生活困窮状況が異なることがあるため、慎重に審査を行っております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

5 番（小川稔宏議員） はい。審査会の中では慎重にその当たりの精査されたというように伺いましたけれども、支払い能力があるにもかかわらず払っていないような場合も中にはあるという感じの受け取りましたけども、その中でもどうしても、やむを得ない事情ということで、そういう処分せざるを得なかったのではないかというふうに思いますけれども、その辺について滞納の理由ですね、先程いわれたような。死亡しているのは仕方がないにしても、そのように滞納の理由についてこういう背景からその判断に至った、やむを得ない理由ということで処理されたんだと思いますけども、その判断に至るまでの経過について、少し簡単に説明していただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護保険課長。審査のほうは、対象者の収入、財産、家族、生活の状況等を細かく記載した調書を基に 1 件ずつ行い、委員がそれぞれ発言を行うことで公平な審査を行っております。先程議員が言われました死亡された方で、高額な平成 29 年度不納欠損額は 41 万 7,336 円でした。この方が今おっしゃったように滞納されたまま死亡されたんですけども、親族が相続を放棄したことにより、納付見込みが無くなったので不納欠損に落としたものです。  
以上です。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

5 番（小川稔宏議員） 分かりました。監査委員からの指摘があるように、やっぱり公平さを期するということが重要だと思いますので、その当たりについてはきちんと対応方を今後ともよろしく願いをして質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） 17 番、西村議員。

8 番（西村健議員） はい。私も同じ項目で、監査委員の意見書ほうにもかなり 6 期分の納入の状況、滞納の状況の表がありますけれども、私は大きな流れとしてこの介護保険が始まってから、6 期までのこの 10 数年間の大きな流れとして、この保険料がずっとこう連続して上がって行く中で、保険料の徴収率、逆にいうと滞納率がどういう状況になってきたかという傾向がはっきりしているような状況があるのかどうなのか。その当たりをですね、監査委員意見書にあるような表に従って、個々の数字については細かいことはいいませんので、大きな流れとしてそういったことがはっきり傾向として指摘ができるような状況があるのかどうなのかを含めてちょっとご答弁いただけたらと。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** はい。介護保険課長。議員の質問されたのは、第 1 期からということでしたけども、広域が保険者となりましたのが平成 15 年度の第 2 期からでしたので、そこから答弁をさせていただきたいと思います。

不納欠損の件数、金額については、ピークである平成 20 年度は 339 件、1,206 万 6,590 円でしたけども、平成 25 年度は 141 件、502 万 3,544 円まで減少しました。その後再び増加傾向となり、平成 29 年度は 138 件、1,074 万 4,043 円となっております。

また、徴収率は平成 15 年の 98.22 パーセントがピークで、その後はほぼ 97 パーセント台で横ばいとなっております。ただし、介護保険料基準額は 3 年ごとに上昇し続けており、それに伴い保険料調定額が上昇しているため、徴収率が横ばいでも、滞納金額はここ数年増加し続けています。

差押えにつきましても、平成 27 年度から納付資力があるにもかかわらず滞納がある方に対して行っており、実績は平成 27 年度 2 件、平成 28 年度 5 件、平成 29 年度 1 件、全て預貯金の差押えとなっております。引き続き被保険者の実情や生活実態に応じた対応により、徴収率の向上に努めてまいります。

以上です。

**議長（牛尾昭議長）** 西村議員。

**8 番（西村健議員）** はい。よく分かる説明でありありがとうございました。

それで差押えのことをおっしゃいましたけれども、件数的には 27 年度から差押えが発生しているということで、27 年度が今 2 件とおっしゃって 28 年度が 5 件、昨年度が 1 件ということでしたけれども、これは金額的にいうと分かりますか。分かればおっしゃってください。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** はい。金額ですが、平成 27 年度の 2 件が 14 万 5,462 円、平成 28 年度 5 件が 47 万 4,160 円、平成 29 年度 1 件が 17 万 888 円となっております。

以上です。

**議長（牛尾昭議長）** 西村議員。

**8 番（西村健議員）** はい。差押えに至るまでの事務処理については、先程若干抽象的な表現しかできないのかなというように思いましたけれども、ありましたので、そのとおりにやっぺらっしゃるというふうに思いますけれども、その中で 5 年前だったと思いますけども、鳥取地裁で子ども手当の差押えの件で、県側が敗訴するという事例がありました。要するに子ども手当が口座に振り込まれたその瞬間を狙ったような形で差押えを県がやって、あまりにもひどいやり方だということで、負けた事例がある訳ですけれども、恐らくそういったところまでの事例は、当組合については無いん



ではないかというふうに思いますけれども、そこの辺ほどのような配慮の基にやられておられるのか。その点についてお聞かせをいただきたいと。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。平成 27 年度から当組合では差押えを行っておりますが、それを最初に行ったときは当時、浜田市から派遣をしていただいた徴収課の経験の係長の指導の下にどうか、担当でやっていたんですけども、当然 5 年前の事件の後のことですのでそういった事態も踏まえて、介護保険料ですから子ども手当ということはまずないと思うんですが、給与とか年金等についても差押えのこれ以上でないといけない額がありますので、そうした知識に基づいて行っております。

議長（牛尾昭議長） 18 番、三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） はい。同じ質問でしたので取り下げます。

議長（牛尾昭議長） はい。18 番は取り下げをされました。

議長（牛尾昭議長） 19 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。重複するところもあるんですが、保険料収入のことで。収入未済額が若干増えているというところを踏まえて、被保険者の経済的状況をどういうふうに捉えられるのかということをお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。保険料収入未済による滞納繰越調定額なんですけども、平成 24 年度は 2,446 万 9,140 円でしたけども、以降、毎年 400 万円から 500 万円ずつ増加し続けており、平成 29 年度は 4,933 万円 277 円となっております。平成 29 年度については、滞納繰越分の徴収額・徴収率が上昇し、また、完納見込がない大口の滞納保険料を不納欠損した結果、平成 30 年度への繰越額は 4,759 万 16 円に減額となりました。

低所得者の高齢者の方がですね、先程と同じ答弁になるかと思うんですけども、臨戸訪問とか窓口に来られる方とかですねいらっしゃると思いますので、その辺がですね相談に応じて、滞納の中断とかにも努めております。また、介護保険の認定を受けられるのに滞納していると、この給付制限というものが発生します。その給付制限が如何に

不利益となるかを改めて説明をし、滞納分を一括納付される方も増加しております。また、新たな分納者も増加しております。決して楽ではない生活の中でそういったような状況で、一括返済とか分納していただいていることについては、大変ありがたいと思っています。また、うちのほうも引き続き、滞納繰越額減少のために徴収努力を続けて参りたいと思います。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。徴収の努力とかその辺の話も大事なんです、私が伺っとるのは、被保険者の状況をどういうふうにも、まあ臨戸訪問して色々話しも聞かれたり、窓口で相談されたりというようなこともあると思います。滞納されとる方がそれだけおる一方で、差押えまでせにゃあいけんというのは 29 年度で 1 件しかなかったというところでは、それ以外の皆さんは本当に払えんっていうような状況があったりするんだと思うんで、その辺の状況をどういうふうにも捉えられるかというところを伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。窓口とか臨戸訪問に訪問させていただいた際にですね、その今おっしゃったようなその被保険者の状況とか背景とか年金収入の内容とかをお聞きして、できるだけそういった相談に細かく対応してですね、同じこととなりますけれども、分割納付とかをお願いしているようにしております。

6 番（多田伸治議員） いやちょっと違いますよ。私が伺っておるのはそのこちら側の対応ではなくて、相手がどういう状況にあるのかということをお伺いするんです。まあ相談受けられたらその個々の内容も分かっておられるはずですし、それをちょっと聞いておるんで。

議長（牛尾昭議長） 今の質問は十分答えていないんで認めますけれども、必ず起立をしてしてくださいね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。先程マクロで見ると高齢者の収入の状況が改善していると言いましたけれども、個々の高齢者の方で見ると年金の額が減ったりとかあるいは公共料金や水道料金が上がることによって、大変苦しい状況にある方も少なからず存在するとは承知しております。

状態の把握につきましては、具体的には先程課長が申しましたように、臨戸訪問や相談を受けることによって把握することになるんですが、不納欠損の審査会の中で大きな問題として私が把握したのは、年金を担保にして借り入れをされる方で、被保険者の 90 パーセント以上は介護保険料が年金から天引きされるので滞納になることはないんですが、年金を担保にして借り入れをされると特別徴収ができなくなって、普通徴収になると。そういった方は借金するぐらいですから保険料も払えなくなって滞納になることが非常に多いということになっておりまして、それで結果的に不納欠損の処分される方が結構おられましたので、そういったところからも高齢者の中には、経済的に大変困っておる方がおられるということも分かっておりますので、それに合ったような対応をして参りたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。当然対応はしてもらわなきゃいけないんですが、じゃあ広域で何ができるかっていったら、保険料の云々というところぐらいだとは思って、やっぱり両市の貧困対策というような生活保護だったり何かいうようなところがあると思います。そういうようなところにはきちんと繋がるとののかどうかということを一応伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。不納欠損審査会においては、そういった年金収入とかそういった調書もございます。また、低所得者の方に対しては消費税が来年 10 月に 10 パーセント増税となるというところから、保険料の割合、軽減も拡大されると思われまますので、そういったことも踏まえて納付しやすいようにしていただきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 20 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 19 ページでやったやつはここにあったんだ。

議長（牛尾昭議長） それじゃあ 20 番終わりでもいいですか。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 20 番終わりました。21 番、小川議員。

5 番（小川稔宏議員） はい。実績報告書の 12 ページですけども、介護保険事務費ナンバー 14。この中で委託料として、法律顧問弁護士委託料と訴訟関係委託料との 2 点のことが書いてあることについて質問させていただきたいと思っておりますけども、

まず法律顧問弁護士委託料 51 万 8,400 円につきましては、これは昨年度も同額だったということから見ても、これは顧問弁護士との年間の契約料という理解でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。顧問弁護士委託料については、法律相談について適切な指導を受けるため毎年の契約の弁護士委託料でございます。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

5 番（小川稔宏議員） 分かりました。それで、その下の訴訟関係委託料なんですけども、これは昨年と比べたら昨年はなくて 29 年度はこれが発生したということですが、これは委託料が発生したというのは、今、係争中って言いますか結審になりましたけれどもまた控訴されているということがありますが、あの事業所の裁判関連ということよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。訴訟関係委託料につきましては、係争中の裁判の第 1 審判決が年度内に下り勝訴した場合成功報酬を支払う必要が生じるため、平成 29 年 12 月議会において 107 万 6,000 円の増額補正をしました。しかし、判決が年度内に下らなかつたため、成功報酬の支払いの必要はなくなり、平成 29 年度は弁護士に係った日当や交通費等の実費が 58 万 5,614 円のみを払っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

5 番（小川稔宏議員） 分かりました。この裁判については今までの広域の議会でも報告がありましたように、5 月の 14 日に判決が出て 25 日にまた控訴をされたというような形になっていますけども、これが今後、高裁、最高裁へ行く可能性もありますけども、これが裁判自体が長引いた場合に、この訴訟関係の委託料というのはどういような考え方をもって進められようとしているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。今、控訴されまして第 2 審を行うということになりますけども、長引いた場合ですけども年度ごとで裁判に係った費用は実費でお支払をしておりますので、年度年度の処理となります。以上です。

議長（牛尾昭議長） 22 番、三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） はい。同じ項目についてお伺いします。補助交付金という区分がありまして、当初予算に対して金額 41 万 4,403 円というように、これの執行率が少し低いんですけれども、この助成金の実績とこの低かった理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。社会福祉法人等利用者負担軽減助成金は、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が、低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者に対して、その利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対する 1 パーセントを超えた部分について、当該法人の収支状況等を踏まえ、その 2 分の 1 以下の範囲内で助成を行うものでございます。助成の対象となるのは、利用者負担の軽減を行う旨を事前に島根県及び本組合に申出を行っていただいた社会福祉法人となっております。

年度途中の対象者の死亡や新規申請等もあり、年によって対象者の人数や利用状況等が異なり助成額にも変動がありますので、本組合が見込んだ金額まで、社会福祉法人において利用者負担軽減が行われなかったということがございます。

来年度の予算編成においては実績を踏まえた予算額を計上したいと考えます。

以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

1 番（三浦大紀議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 24 番、西村議員。

8 番（西村健議員） 私は実績報告書のナンバー 18 の介護認定審査会費について伺います。

これはですね昨年度とのちょっと比較で少しお尋ねしたいんですけども、当初予算で見ますと 28 年度は 2,048 万 5,000 円ということで、29 年度が 2,251 万 1,000 円ですので約 200 万、1 割ぐらい当初予算の時点で既にアップが見込まれておる状況があるということをもとにまず 1 つ、なぜこの 1 割アップで見込まれたのかその根拠についてお聞かせをいただきたい。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。増額した理由ですが、平成 29 年度にお

いて、介護認定審査会委員の改選に伴う新任研修会及び平成 30 年度の審査の簡素化導入に先立つ研修会の開催を計画し、その開催のための概算経費約 321 万 5,000 円を計上したことによるものです。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 24 番、西村議員。

8 番（西村健議員） 今、いくらっておっしゃいました。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 概算経費 321 万 5,000 円を計上しました。

8 番（西村健議員） 分かりました。そうしますと介護認定審査会の開催もそれから審査件数も、28 年度決算の表と結果と比べますと減っておりますけれども、その研修会とかいうのが 300 数十万増えたんだけど、そういう審査会の回数とか認定件数とかいうのは減った分経費は減って、昨年度と比較すれば決算ではほぼ同額になったという解釈でよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。そのとおりでございます。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） そうしますとこの実績報告書の審査件数という表がありますが、けれども、この中で新規とか更新とか変更というのは何となく分かるんですが、介護というのがよく分からんのですよ、255 件。これはどういうことなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。表は平成 29 年度における審査件数総数 6,112 の内訳をしまして示したものです。表中の介護は介護申請を示しております。介護申請は、現在、要支援認定を受けておられる被保険者が、状態の重度化に伴い要介護認定を受けようとする場合に行う申請です。

一方、表中の変更は、現在、要介護認定を受けておられる被保険者が、より重度な介護度の認定を受けようとするとき、あるいは、状態の改善に伴い、現在より軽度な介護度の認定を受けようとするときに行う申請であります。

介護申請と変更申請はいずれも、現在の認定を変更しようとする際に行う手続きであることから、介護保険法において一括りに区分変更申請と規定されております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて 25 番、西村議員。

8 番（西村健議員） 非常によく分かりました。納得できました。26 番まで終わった。

議長（牛尾昭議長） 27 番、西村議員。

8 番（西村健議員） 事務報告書の 32 ページに要介護区分ごとの表があると思うんですけども、例えば要支援 1 が 650 人、それから要支援 2 が 899 人というふうになっておりますけれども、これは 28 年度との数字の比較でいいますとだいぶ落ちておりますけれども、29 年度は要支援 1・2 が介護保険から、基本的には介護給付から外れるというのがあった影響が反映されているのかなというふうに思いますけれども、ちょっとこの被保険者数の動きについて、要支援 1・2 に限ってちょっと教えていただきたいなど。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。平成 29 年度において要支援 1・2 から要支援 2 の認定を受けられた方あるいは、それ以前に当該認定を受けられていた方の合計人数が 1,700、

（「要支援の動き」と呼ぶ者あり）

介護保険課長（三浦介護保険課長） すみません。議員おっしゃるように平成 29 年度から介護保険総合事業が始まりまして、28 年度対比で 3 月末で考えても要支援の方の認定は少なくなっております。これはやっぱり日常生活総合事業が効果があったものと認識しております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） ちょっと今、理解できかねたんですが、もうちょっと具体的にいいますと、28 年度の事務報告書によりますと要支援 1 は 712 人になつとるんですよ、それが 650 人に減っていますでしょう。だから 62 人減っていますよね。要支援 2 は 960 人から 899 人ということで 61 人減っています。だからこの減った数っていうのは、単純に総合事業のほうに移ったという見方でいいのか。そこら辺をちょっと確認したかった。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。単純に総合事業のほうに移行されたので、認定の受けておられる要支援 1、要支援 2 の方が少なくなったと認識しております。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） はい。そういう理解でいいということなのですが、ちょっともう 1 つそのことでお尋ね、後もちょっと出てくるかも分かりませんが、要支援 1・2 の方が今、総合事業に移っていく際にはどういうそのプロセスを経て総合事業のほうに移っていくのか、この認定との絡みでちょっと私自身がよく把握できてないんで、教えていただきたいなど。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。要介護認定の方は認定を受けるということで、総合事業を受ける方は両市に基本チェックリストの実施をしていただいて、何らかの支援を必要とする高齢者を早期に把握するというようなそういうチェックリストがあります。そのチェックリストでひっかかったというか、検討された方が本人のニーズとか状況も把握して、総合事業を使うという流れになります。

議長（牛尾昭議長） 29 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。同じ介護認定審査会なのですが、これは今日差替えがあったやつで、変更があって 514 人ということできとるんですが、これの内訳ってというのがどうなってるのか。端的に言えば先程ありました 29 年度から要介護 3 以上と 2 以下で色々変わってくるというところがあるんですが、その 3 以上のところから 2 以下になった人とか、逆に上がった人いうところでは、どういうふうな動きがあったのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。変更申請の 514 人の内訳ということで、すけども、数字を先にお答えしますと、介護度が低いものから順にお答えしますと、前回要介護 1 と認定され、今回それよりも要介護度が上がった件数は 165 件、変更なかった方が 6 件、下がった案件はありませんでした。

以下、前回要介護 2 で今回要介護 3 以上が 189 件、変更なしが 14 件、要介護 1 以下が 3 件。

前回要介護 3 で今回要介護 4 以上が 97 件、変更なしが 5 件、要介護 2 以下が 2 件。

前回要介護 4 で今回要介護 5 が 19 件、変更なしが 2 件、要介護 3 以下が 8 件。

前回要介護 5 で今回変更なしが 1 件、要介護 4 以下が 3 件。



以上が 514 件の内訳となります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。私が伺っとるのは要介護 2 と 3 を境に受けられるサービスが随分違うというようなどころがありますので、そのボーダーに上下、要介護 5 の人が要介護 1 まで落ちるっていうことはそうそうないと思うんですが、その辺の数字を、2 と 3 を境に 2 以下だった人が 3 以上に上がった人、3 以上だった人が 2 以下に下がったっていうようなどころを、数字として示していただきたいということを申し上げときます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。失礼しました。先程議員がおっしゃった、介護度 1 ランクダウンですけども、更新の件数でもよろしいでしょうか。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すみません。ちょっと今、数字を持っていないので、数字としてお答えすることがちょっと難しいんですけども、先程おっしゃった 3 から 2 に落ちた時にどのようなサービスのことをおっしゃいませんでしたか。すみません。変更申請においては持っておりませんので、また後程調べてきちんとご提示させていただくということでもよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 多田議員、細かい数字を求めるときは、最初の通告で質問してもらわないと今日みたいなことがありますんで、よろしく願いますね。  
事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 今お尋ねなのは変更申請ですが、更新の申請のデータを用意しておりまして、それを後程の全協で説明するようにはしておりますので、そちらでまたご意見いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 全協は全協で、これは決算審査でやってとりますんで、決算の最終的には賛否を私ら問われる訳ですし、その審査の中の質疑の答弁としていただいとかと、判断材料も無いということになります。全協は全協で説明していただきたいんですが、私の言ったこととしては、要介護 3 と 2 で随分サービスの内容が変わってくるというようなことを踏まえて、要介護 3・4・5 の人が 2 以下に下がったというのが何件かということと、逆に要介護 2 より低かった人が要介護 3 より上に上がったのが何件あるのかというのを伺っておければそういうふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。すみません。ちょっとこの表では申請区分ごとに、上がった下がったがちょっと分からなくて、全体の 6,112 件でちょっと上がったか下がったかの表になっておりますので、また後日調べてきちんと提出しますのでよろしくお願いたします。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） じゃあ今日は出ないってということですか。

じゃあもう 1 つ聞いときます。認定変更について、不服申立てというか認定変更の申立てというようなもの、不満があるときはして欲しいというような話しを以前の一般質問でやっておりますが、そういうものは 29 年度何件あったのか。あの時一般質問で少し聞いたんですが、改めて伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。まず不服申立てに行く前に、ご家族なりご利用者さんに窓口へ来てもらって、審査会の状況がどうだったかを説明いたします。そこで納得とかサービスのことも含めて使えなくなるとはいけないので、そこで出される申請が変更申請とか介護申請を出していただくこととなります。それでもそのことに対して納得がいかないということであれば、県のほうに審査請求をされるということとなります。以前、平成 18 年ぐらいに 1 件あったと記憶しておりますが、その後は件数のほうは発生しておりません。  
以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。29 番、三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） はい。ナンバー 20 についてお伺いします。ちょっと私の説明の読み解き方が間違っていたので、一番上段の介護保険事業計画策定委員会開催に伴う経費の内訳が、下の委員会等 8 回開催と業務委託料の 2 つに分かれているのど理解するんですけども、まず 1 つ目が策定委員会等 8 回開催とありまして、委員会以外に何か開かれたのか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。策定委員会には、地域密着部会と包括支援部会、部会を 2 つもっておりまして、策定委員会以外の回数はその部会の開催数です。

議長（牛尾昭議長） 三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） はい。分かりました。それから予算書のほうでは、この業務委託料及びパンフレットの作成ということで、600 数十万が当初計上されておりましたが、決算のこちらのほうでは業務委託料がおおよそ半額ぐらいになっていっております。当初予定をされていた事業がきちんとできたのか。この大幅なこの乖離の理由を教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。入札による金額の大幅に下がったことが原因です。

議長（牛尾昭議長） 三浦議員。

1 番（三浦大紀議員） 入札に差があったということは、当初見込んでいた事業規模と実際に事業者さんから出てきた見積もりが、これ確認ですけれども、この 200 数十万も大きく乖離があったということですかね。だとすると事業の見込みが相当甘いのではないかなと思ったりちょっとするんですけれども、そこの当たり問題意識というものは、お持ちではなかったのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すみません。第 6 期のほうを参考にしながら予算を立てる訳ですけれども、予算の見込みが多く見積もってしまっています。失礼しました。

議長（牛尾昭議長） 続いて 30 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 47 ページですね。居宅介護サービス給付費のところで利用での人数、回数、従事者の数、状況これ毎年聞いておりますので、同じように答えただけであれば 29 年度どうだったかというところを教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。居宅サービスの利用状況についてですが、平成 28 年度と平成 29 年度の介護給付費を比較してみますと、訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与費及び住宅改修費が対前年比増となっている一方、総額では平成 28 年度の 38 億 1,137 万円から平成 29 年度は 37 億 7,105 万円と約 4,000 万円の減少となっております。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 私これ、事前に電話連絡もらって聞いたはずなんですが、この 28 年度までのところで、利用者の人数とか回数とか前は答えていただいた。

これと同じように答えてくださいと言ったのですが、概況を答えられたただけなんですけどきちんと答弁していただきたいんですが、去年のところは利用が 40,229 人ですかこういうことが書いてメモをとっておりますので、その辺を同じように今年も答えていただければと思ったんですが、できませんか。

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。そのままお待ちください。

（午後 3 時 24 分休憩）

（午後 3 時 26 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 大変失礼いたしました。ちょっと人数のほうがちよっと把握しておりませんが、先程おっしゃいました整理番号 21 番のところの保険給付費の表ですけども、介護サービス等諸費と比較しますと、平成 29 年度では伸びとりまして、この要因の 1 つは地域密着型介護サービス給付費がありますが、平成 28 年 4 月から通所介護のうち、小規模通所介護が地域密着型通所介護へ移行し、平成 29 年度には小規模多機能型居宅介護事業所とグループホームが開設したことにより増加しております。

また、施設介護サービス給付費では、平成 29 年 4 月に特別養護老人ホームが開設したことが影響しております。

下の介護予防サービス等諸費につきましては、平成 29 年度は減額となっております。この減った大きな要因としては、介護予防サービス給付費があります。これは介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことにより、介護予防訪問介護・介護予防通所介護が地域支援事業のほうに移行したため減少しております。併せて介護予防サービス計画給付費も同じ理由で減少しております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） いいですか。

6 番（多田伸治議員） 良くはないと思います。

議長（牛尾昭議長） 決算だから答えられなかったら、採決の時に問題があるから。

6 番（多田伸治議員） 無いのであれば、また、後日でも 31 年度の決算というよう  
なところもありますんで、今後のことを考えれば出しておいていただきたい数字なん  
ですが、この今、増になっているというような話から今、国のほうでは介護はなる  
べく在宅でというような方針を出しとって、それに対応できる状況となっているのか  
と。この居宅介護サービスだけの話しではないですが、そこら辺少なくともこの事業  
のところでは、広域の管内ではどうなのかというところを伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。在宅への認識についてですが、医療依  
存度の高い方が在宅で生活せざるを得ないケースや住み慣れた我が家で生活をし続  
けるといったニーズも増加し、在宅で利用するサービスの必要性が増加しているもの  
と考えております。このことに対応するためにも地域包括ケアシステムの充実を図り、  
医療と介護のサービスの両方を適切に利用し、NPOやボランティア、社会福祉協議  
会などの地域資源を有効活用することが求められています。

また、当組合においても在宅での介護サービスの充実を図るため、平成 30 年度か  
ら平成 32 年度までの第 7 期介護保険事業計画において、看護小規模多機能型居宅介  
護事業所を 1 事業所整備する予定としております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。先ほどご質問にあった各サービスの利用人数に  
つきましては、事務報告書の 46、47 ページのほうに人数、それから次のページには  
回数を掲載しております。前年度比もありますので各サービスごとに見ると、増えた  
か減ったかというところのおおまかなところは分かるのではないかと考えておりま  
す。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） はい。では続いて 31 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。これはですね、29 年度当初予算での次のところに遡  
るんですが、これ 29 年度当初予算での介護予防サービス給付費っていうのはまあこ  
こに書いてありますが、2 億 3,635 万円で 28 年度当初予算に比べて 1 億 6,330 万円減  
だったと。ただ 28 年度からは 2 億 2,200 万円を両市へ委託する予防事業である総合  
支援事業に 29 年度からですね、議会ですと、で、この金額をさらに差し引きする  
と 29 年度での介護予防サービス給付費には 6,000 万円ほど余計に積み残しているとい

うような計算になるんですよ。今の話わかります。当時こういう話をしたんですが、28 年度と 29 年度を差し引きすると 1 億 6,000 万円ほど 29 年度は少ないんです。なんですが、その両市に委託する総合支援事業に移った部分があるんで、それが 2 億 2,200 万円あるんです。すると、さっきの 1 億 6,000 万円が減るとるっていうのと、差し引きするとこの 29 年度当初予算に積んである金額っていうのは、28 年度のこの介護予防サービス給付費と総合支援事業で積んである金額にさらに 6,000 万円プラスしたような計算になるんです。

で、その当時ですね、答えられとるのが、この 6,000 万円なんでこんなに 6,000 万円も増えるんだという話をしましたら、予備費としてとりあえず計上しておりますということを当時の担当者は答えられとるんですが。で、一方でその 29 年度での予防事業でこのところでなんか新しい取組はあるんかという話をしましたら、それはありませんと答えております。で、まあこの決算書見ますとすぐ隣の欄に 2,000 万円ほど補正予算を組んどられますね。その辺がね、まあ最終的には 8,000 万円ほど増やしたということになる。増えとるということ。28 年度を取組から言えば、8,000 万円増えとるということになる。その辺の動きがどうなるとるんか。これ 29 年度の当初予算の審査が終わった直後に改めて聞きますけえなあという話を当時して終わるとるんですよ。でこの辺、8,000 万円というふうな動きがあつてどうなったのかというところをちょっと言うといていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。8,000 万円について。

6 番（多田伸治議員） もう一回いいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） いえいえ。誰か答えられんですか。

はい。総務課長

総務課長（渡邊総務課長） はい。ちょっとあの今急にそれを言われてちょっと今こんがらがっているところで、ちょっと思い出せないんで、今ここで正式な答えがちょっと出せませんので、また後日調べて出ささせていただくということで了解いただければというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） うーん。今決算審査をしてるんで、後日ということは馴染まんのんですよ、決算には。

6 番（多田伸治議員） 今日一日で終わりですけえ。

議長（牛尾昭議長） ええ。今日一日で終わりですから。

議長（牛尾昭議長） はい。介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** 失礼します。ですけども、介護予防サービスの給付費については、平成 28 年度当初予算において約 3 億 9,966 万円を計上しておりましたが、決算額は約 4 億 902 万円となりました。

また、平成 29 年度当初予算においても、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の 2 つのサービスが、介護予防から総合事業に移行することを踏まえて、平成 28 年度当初予算比で約 1 億 6,330 万円を減額し、約 2 億 3,635 万円としていましたが、当初予算を上回る 2 億 5,394 万円の決算となりました。

**議長（牛尾昭議長）** いいですか。それで。

**6 番（多田伸治議員）** いやいや。

**議長（牛尾昭議長）** はい。

**6 番（多田伸治議員）** まあ結局その、何で 6,000 万円も、答弁としてね、6,000 万円ほど予備費として積んだんだという言葉は残っとるんです。予備費ということは使わん可能性もあったし、何に使われたのかってのがこの色々あるんじゃないかと思うんですが、その辺は我々にはよく分からんところですし、あともう一つあるのが、これ最終的に不用額として大方 650 万円近い金額が上がります。その辺で行ったり来たりっていうのはちょっとどういうふうになっとるんかは説明していただかんと、まあ予算審査で言うたことを決算でちゃんとしてもらうというのは大事なことだと思いますんで、お願いします。

**議長（牛尾昭議長）** 不用額 650 万、どこですかという。何ページか言うてみて。

**6 番（多田伸治議員）** はい。あの 47 ページのね、この介護予防サービス給付費のところでは不用額 644 万 7,038 円というふうに出とりますんで、6,000 万円ほどの予備費を積んで、さらに 2,000 万円の補正をして 650 万円近い不用額が出たというところがどういうことなのかなというのを説明いただきたいなと思います。

**議長（牛尾昭議長）** はい。事務局長。

**事務局長（宇津事務局長）** はい。予防サービス給付費につきましては、決算書の 46・47 ページにあるとおりで、先程、介護保険課長が説明したような経緯で 650 万円ほどの不用額が出ております。それから総合事業につきましては 50、51 ページの地域支援事業の中に 1 の 1 ですね、介護予防・日常生活サービス事業費、第 1 号訪問事業・第 1 号通所事業・第 1 号生活支援事業、そこらが該当になるものです。

昨年度、29 年度に総合事業に移行したことにより、江津市はいっぺんに移行したんですが、浜田市は認定の期間が満了した方から順次移行するという形であったこと、また、サービスの内容も緩和型といわれる非常に単価の安いようなサービスもあった

ことから、なかなかそのどの程度の事業費が出るかという見込みがつかなかったということが、先程答弁されたという 6,000 万円の予備費的なものということではなかった思っておりますけども、結果的に予防サービス給付費、46・47 ページのほうは、670 万円ほど補正した後ですが余ってはおりますけども、逆に地域支援事業のほうは介護予防・生活サービス事業費のところでもう 6,000 万円近く余っておりますので、そういうところに決算の値が出ているのではないかというふうに思われます。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。それじゃあもう 1 回だけ。

**6 番（多田伸治議員）** はい。まあ色々動きはあるとは思いますが、明確にしておいていただきたいのは、答弁では 6,000 万円が予備費だということを言われとるんですよ。これは私もメモを取っておりますんで。その上で足らんかったから更に 2,000 万円を補正をされとる訳ですね、ただ、新しい取組は無いともこの 29 年度当初で言われとるということは、どこかで従来のサービスでそういう予防のところの利用が増えたとか何とかって話が出てないとおかしい。

そこのところの説明をしていただければというふうに思います。

**議長（牛尾昭議長）** 説明できますか。暫時休憩します。

（午後 3 時 42 分休憩）

（午後 4 時 10 分再開）

**議長（牛尾昭議長）** 再開します。答弁者。はい。事務局長。

**事務局長（宇津事務局長）** はい。29 年度予算の当初予算の審査の時の話しですんで、多くの議員の皆さんは出席しておられませんでしたので、非常に分かりにくかったと思っておりますけども、決算書でいいますと 46 ページの下の 2 介護予防サービス等諸費ですよ。これが 28 年度は約 4 億あったものが、約 3 億 3,000 万に 6,000 万以上減額されていたと、その一方で、失礼しました。その後の 1 の介護予防サービス給付費ですね。4 億であったものが 2 億 3,600 万、約 1 億 6,000 万減額されていた。その一方で今度は 50 ページ、51 ページにありますけど、地域支援事業費の中の介護予防・生活支援サービス等事業費、これが予防サービス給付費が減った 1 億 6,000 万円増額になればいいんだけど、さらに 6,000 万ほど増額されていたんじゃないか。そのことが予備費的なものだと言ったか言わなかったという議論があったところなんです。ですが決算をしてみますと、46 ページのほうは 650 万ほど不用額が出ましたけれども、51 ページのほうは 5,930 万ほどの不用額が出ておりますので、予算で多く見積もっていたところが、ここで不用額として現われているということでございます。

以上です。



議長（牛尾昭議長） 続いて 32 番、西村議員。

8 番（西村健議員） はい。私はこの実績報告書でいいますと、ナンバー 22 の、ちょっと長ったらしいんで読みませんが、介護予防生活支援サービス事業等に係る費用の関係でお尋ねしたいなと思ったのは、考え方としては、先程の多田議員の質問と同様の趣旨なんです。要するに 28 年度と比較したときに、要支援 1・2 に係る給付費等が、どのように変化したのかというくくりで見たときに、決算値がどう変わったのかと、あるいは変わらなかったのかということを見たかったですよ。

通告したのは少し意図が違ってくるように見えるかも知れないんですが、挙げておいてそういう趣旨だということでは聞けばいいんじゃないかなということ、少しいい加減なところもあるんですが、趣旨としては総合事業というのが新たにできて、そういう体制が移行する中で要支援 1・2 のいわゆる介護サービス予防費といわれる範疇に属する決算額が、28 年度と 29 年度でどう変わったのかということをお尋ねしたいんです。さっき事務局長がそれに類するようなお答えをいただいたんですが、この実績報告書でいうとそれは番号でいうと、この事業が 28 年度では該当し、29 年度では該当するというような比較で表現していただくと非常に分かりがいいですよ。ちょっとその点がお尋ねしたい点なんです。1 点目は。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。ちょっと数字というよりは事業の内容でちょっと答弁をお伝えしたいと思います。

平成 29 年度は、介護予防サービスのうち訪問介護と通所介護が総合事業に移行しましたが、利用者に混乱を生じさせることなくスムーズな移行が図れたものと思っています。また、介護予防事業においても、両市が目標とするところを明確にし、百歳体操や、食生活改善啓発、認知症予防などに、出前講座等を通じて市民に情報発信できたと感じております。包括的支援事業においては、地域包括支援センターの運営を中心に、市民からの総合相談に対応して、また、医療と介護の連携強化を進めるとともに、認知症高齢者対策等に対する取組を行いました。

以上のことから、概ね目標とした事業内容は達成できたものと考えていますが、今後は、第 7 期介護保険事業計画期間中の最重点課題でもあります地域包括ケアシステムの深化・推進が重要であると考えております。具体的には、高齢者になっても住み慣れた地域で、自立した生活を最期まで送ることができるように、必要な医療、介護、福祉サービスなどを一体的に受けられる環境を整備し、地域全体で支え合う仕組み作りとすることが大切だと考えております。ということで事業総括をさせていただきました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。西村議員。

8 番（西村健議員） はい。私も通告どおり質問しておりませんので、申し訳なかったんですが、今の答弁に沿った形での質疑をしたいと思えますけれども、同じことをですねこの間、浜田市議会のほうで、いわゆる総合事業がどうだったか1年間通してどうだったかということで、総括的にどういう判断をされておるのかということで問いましたけれども、いわゆる緩和型の通所のリハビリについて、結果的に利用が非常に少なくって例えばペアーレですかね等が、結局あれは止めたようなお話しじゃあなかったかなというふうに思えますけれども、その要因についても少しお話しは答弁は出ましたけれども、そういったことも事業によっては発生をしておるということで、必ずしもうまく行ってる、移行してないという部分もある訳で、どちらかといういとスムーズに行ったという部分も答弁では聞いておりますので、それはそれでいいんですけれども、そういったことをきちんと、この広域行政組合として把握をされてですね、それを今後活かすという意味で、何かお考えのことがあるのかどうなのかということについて、今の答弁に噛み合った形でもう一遍再質疑を行っておきたいと思えますけれども。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの充実として、要介護認定を受ける前の方は身体機能アップを目的として通ったり、レクレーションなどを通じて集える場として通う緩和型通所サービスや家庭での家事支援を行う緩和型訪問サービス事業所の受入体制の拡大を図ることも必要と認識しております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。西村議員。

8 番（西村健議員） はい。すみません。ちょっと1点、教えてください。先程もちょっとお尋ねしましたけれども、認定に係わっての話ですけども、先程のチェックリストに基づく振り分けについては、お話しいただきましたけれども、それは新たに認定というか、申し込みをいただいた場合のことではないかなというふうに、勝手に想像したんですが、いわゆる今、既に要支援1・2の認定を受けてる方は、先程の答弁では浜田と江津では、これまで対応が違ったんだということでおっしゃったような気がするんですが、違いますかね。振り分け。

それで要は、例えば浜田の場合は700人程度、800人程度かな要支援1・2の方がいらっしゃると思うんですけども、次のその認定が来た時点で振り分けになるのか、ちょっとその現在のこれまで受けてきた認定のクラスの問題と、それから総合事業に移って行く、例えば緩和型を選択するといったようなことを、どういうふうに振り分けに行くのかが、私が理解できていないので、その流れについて簡単に教えていただきたい。要するに新たに申し込む場合と既に支援1・2を受けていらっしゃる方で、同じじゃないと思うんですけども、同じなら同じでいいし、そこのフローチャートとい

うかな、それについて教えていただきたい。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** はい。適切な答弁になるかどうか分かりませんが、要支援認定の方が今現在、訪問介護とか通所介護をお使いになるときには、介護予防に移行したそのサービスが使われることとなります。なので認定がなくても総合事業の訪問介護、訪問通所介護は使えます。ただし、認定を受けなくてもそれが使えるということと、あと総合事業の方がチェックリストに該当した場合で、新たに認定された場合は有効期間はないけれども、その方が通所介護とか訪問介護のみを使えば総合事業のままの背番号でサービスをお使いになることができます。

ただ、訪問看護とかそれ以外のサービス、レンタルとか住宅改修をお受けになりたいということであれば、総合事業の背番号を持っておられても新たな要介護認定を受けることとなります。そういったフローチャートでは、ちょっと違いましたでしょうか。

**議長（牛尾昭議長）** 予定の回数終了いたしました。

質問される議員各位にお願いいたします。通告質問と乖離のある質問は控えていただくようにということと、それから予算・決算ですから、一般質問になるべくならないように、ご配慮いただくようお願いいたします。

それでは 33 番、西村議員。

**8 番（西村健議員）** はい。今のでいいです。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。33 番は取り下げをされます。

続いて 34 番、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** はい。決算書 49 ページの介護予防福祉用具購入費。これ年々減ってるんですね。27・28・29 というところで、もう行き渡つとるというふうな考え方ができるんじゃないかと思うんですが、新たに認定される方もおられというところでは、この辺どうなつとるのか。ちょっと使いにくかったりするようなこともあったりするのかなという心配もしておるんですが、如何なものでしょう。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** はい。住宅改修費につきましては、ここ 3 年間は 1,600 万円台で推移しております。

この制度は介護保険制度創設時からのものであり、その支給限度基準額は 20 万円、過去から要支援認定を受けておられる方が毎年支給を受けるものではありません。しかし、この制度などを利用して建築からかなり年数がたった住宅の改修はある程度

進んできているのではないかと考えております。また、バリアフリー化への意識が高まり、住宅改修工事の中でも申請が多い手摺りの取付け等は新規で介護認定を受ける以前に行われていたり、新築時に洋式トイレが設置されていたりするなど、バリアフリー化された住宅の建築も進んできていると思われまます。これらのことが住宅改修費の支給が年々増加はしていないことの要因ではないかと考えております。

なお、全国の支給状況も調べてみましたが、同様の給付状況にあります。  
以上です。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。はい。続いて 35 番、西川議員。

**2 番（西川真午議員）** はい。先程の 32・33 まで西村議員の通告の内容とほぼ同じ内容なので、同様の答弁だと思いますが、通告どおり質疑させていただきます。

ナンバー 22 番の事業は浜田市と江津市に委託されている事業分です。ナンバー 23 から 26 につきましては直営分の事業だと認識しております。それぞれの事業について総括的な、総括の事業評価について総括的に教えてください。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** はい。浜田市では、特に、医療と介護の連携に力を入れており、定期的に医療従事者と連絡会を設けることにより、情報連携を密に取ることができる関係と体制作りに取り組んでいます。また、江津市では、各コミュニティで百歳体操に取り組み、最近では、住民の百歳体操に対する認知度も高くなり、参加者数や開催場所等が拡大している現状があります。

当組合直営の介護保険介護相談員派遣事業ですが、利用者の意見を伺い、事業所にその思いや意見を伝えることにより、お互いの信頼関係の構築や気づきの大切さに視点を置いて実施しています。また、介護給付費適正化事業については、介護支援専門員資格を持つ嘱託職員を雇用して専門性の高い視点でのケアプランチェックを実施し、介護支援専門員がケアプランを作成する上での技術的支援を行っています。

以上のように、地域支援事業のその他の事業も含めて浜田市・江津市とも人口規模も異なり、住民ニーズも違う中で、地域性に合ったメニューを選択し、重点的な取組ができたと評価しております。また、当組合においても給付費適正化事業等により、保険者として介護サービスの質の向上に資することを目的とした取組ができたものと評価をしております。

**議長（牛尾昭議長）** はい。続いて 36 番、多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** はい。介護予防生活支援云々長いこと続いとる名前なんです、これで資料を見ますと総合相談で虐待に関する相談というのが、浜田で 56 件、江津で 20 件というふうにあります、これ実際に虐待があったのはこのうちの何件で 29 年度で解決していないものとか、重大な事態に発展しているというようなもの

がどんな状況だったのかと。全部解決しましたというのならそれが 1 番ええんですが分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。高齢者虐待防止で高齢者虐待というのは、「養護者による高齢者虐待」と「養介護施設従事者等による高齢者虐待」に分類されますが、そのどちらも基本的に市町村が対応することとされており、浜田市健康長寿課と江津市の健康医療対策課が担当しております。その場合、市などに通報があり、事態が切迫している場合には虐待を受けた者を保護するなどの対応を取ります。介護保険施設などで、その従事者から虐待を受けた場合でも、通報は市の担当者が受け付け、当該施設の協力のもと、市の担当課が調査を行います。ただし、介護保険施設内での虐待案件については、介護保険法第 23 条の行使もあり得ることから保険者として当組合も緊密に情報連携して対応していくこととしています。

保険者の方であった虐待の案件は、29 年度はですね 1 件発生しておりますが、担当市が調査を行い、結果的に虐待認定に至りました。当組合としましては、保険者として担当市に助言を行い、共に対応しました。現在、施設においては再発防止の取組を行っており、担当市がフォローアップに努めていますということなので、うちとして伺っているのは 1 件しかありません。

以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。同じところで介護予防ボランティアっていうようなものやっておられて、浜田で 11 回 259 人が参加、江津は 1 回 77 人。ちょっとこれは両方の市でどんな取組をやっているのかというのは、数字もえらい違いますし、あれなんです、この内容で先程申し上げた、これからは在宅でとか地域でっていうような介護をやるというようなことがなんとかできる状況かどうか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護ボランティアですが、これからの高齢化社会においては重要だと認識しており、特に地域住民の協力は欠かせないものだと考えおります。この浜田市の地域ボランティアですけれども、これは今、既存のすこやか員さんとか食育改善委員さん、あと保健委員さんっていうそういった既存の活動をされている方々のスキルアップとして行われているボランティアの研修とか、というお話しになります。なので、この人たちが介護保険施設にボランティアに入るっていうことではなくて、江津も同じ内容でして、そういった方々に対して介護保険の研修とかを行っているというボランティア事業になります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。いやその上でこういう状況で、果たして地域での介護というのが、これできるような内容なのか。11 回で 259 人とか江津は 1 回しかやってなくて 77 人というようなことです。地域によってバラツキがあるでしょうし、その辺が果たしてできるのというのが一番の疑問なんですけど、いかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。回数から見ても内容から見ても、その辺で十分でないことが、感じております。ですのでこれ以上、少なくならないようにボランティアの育成や活動支援等を微力ながら行って行きたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて 37 番、西川議員。

2 番（西川真午議員） はい。整理番号 24 番、介護相談員派遣事業費について質問いたします。

この事業は、地域支援事業費のうちの当組合の直営の事業だと思います。執行率 74.61 パーセントと少し執行率が低いのと。この費用、決算額 293 万 2,000 円の内訳なんですけど、説明の中の人件費なのか、訪問に関する費用なのか、研修費用なのか、どのような費用なのかを教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護相談員については、毎年、介護相談・地域づくり連絡協議会が実施する全国規模の研修会に参加をしております。

平成 29 年度は新たに委嘱した 2 人の介護相談員が「養成研修」に参加しましたがけれども、その養成研修費用 1 人当たり 54,000 円を 2 人分とも県が負担したこと、また、現任介護相談員の 10 人の参加を予定していた「現任研修」への参加が 7 人だったことにより、その研修費用 1 人に 30,240 円及び費用弁償 45,900 円 1 人ですけども、が不要になったこと等が主な要因でございます。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） ということは費用の内訳は、研修費が主なもんだということでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。研修費が主なものになります。

議長（牛尾昭議長） 西川議員。

2 番（西川真午議員） すみません。ちょっとしょうもないことを聞きますけども、いいですか。その 24 の枠の中に介護相談員キャラクター クーちゃんなんですけど、これは全国的なキャラクターなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。すみません。クーちゃんの説明ですけども、これも介護相談員の地域づくり連絡会に行かれると、必ずバッチを貰えます。その時はこのクーちゃんなので、全国の地域づくり連絡協議会がやとられるキャラクターだと思います。

すみません。先程の介護相談員事業なんですけども、1 人 6,000 円 1 活動がございまして報酬もございまして。旅費とか研修費だけといたしましたけども、そういったことで訂正させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 今の件はいいですか。続いて 38 番、小川議員。

5 番（小川稔宏議員） はい。決算書の 44 ページからのところで、それぞれ款項目となっていますけども、この中で款だけでちょっとお聞きしたいんですけども、款の 2 から款の 7 までの諸支出金がずっと数字が並んどるんですけども、この中でお聞きしたかったのは、介護事業所に支払われる金額っていうのは、私が見た限りでは、この款の 2 の保険給付費と款の 4 の地域支援事業費のこの 2 つが、おそらく介護事業所に支払われた金額になるのではないかと思いますけども、その認識で間違いはないですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。ちょっと分かりにくいので、この決算書でページとしてお伝えしますが、介護保険事業所に介護報酬として支払われた額としては、決算書 44 ページ下段の款 2 保険給付費中の項、介護サービス費等諸費と、めくっていただきまして、46 ページ下段の項、介護予防サービス等諸費を合計した金額となります。

また、その他に総合事業を実施する訪問型サービス事業所と通所型サービス事業所には、第 1 号事業支給費として、50 ページ下段の款、地域支援事業費中の介護予防・生活支援サービス事業費のうち、第 1 号訪問事業と、第 1 号通所事業並びに介護予防ケアマネジメントを行う地域包括支援センターに介護予防ケアマネジメント事業費を支払って、これを合計した額 103 億 6,405 万円が、圏域の介護サービス事業者に支

払われていることとなります。

議長（牛尾昭議長） 小川議員。

5 番（小川稔宏議員） はい。分かりました。もう 1 点お聞きしたいのが、ホームページに載っています、浜田圏域での介護保険サービス事業所一覧表がありますが、要するにここに先程おっしゃった、103 億円ですか、約。その金額が支払われて、それが原資となって施設の運営や人件費が賄われとることになったという認識でよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。ホームページに載っていますのは、こういう広域が作っている浜田圏域介護保険サービス事業所一覧ですが、ここに書いてある事業所に、おっしゃるとおり支払っているということになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 39 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。先程も少しあったものですが、決算全体として予防の取組というものが、前進しとるというふうにいうような認識がお有りかどうか、伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 答弁は簡潔にお願いいたします。介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。予防の取組ですけれども、基本チェックリストが両市行っておりますが、そういうところで高齢者、対象高齢者を早期に把握し総合サービスの利用に繋げていることができていると認識しております。また、家に閉じこもりな高齢者に対しても定期的な訪問活動を行うことにより、生活状況の確認を行ったり、地域住民との交流会に参加を促すことにより外出の機会を作っております。また、予防啓発活動も積極的に取り組んでいる事業の一つでありまして、取組が進んでいると認識しております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 次 40 番。

6 番（多田伸治議員） はい。介護事業所の話しが少しこれもありましたが、報告



書に廃止が 1、取り消しが 1 と、合わせて 2 件ほどあったんですが、そういうのも踏まえて、経営状況をどういうふうに見とられるんか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。事務報告書にある廃止ですけども、それは法人が会社名が変わることにより、29 ページですね、真ん中、(3)サービス事業所の廃止です。これは法人名が変わることによって事業所の変更に伴い、一旦廃止されて、また今年、平成 30 年 4 月から変更した事業所で、同じように事業を行っておられる方です。

また、(4)の取り消しについてですが、これは事業所が色々な事業で指定はされたんですけども、取下げをされたということになります。すみません。取消しと書いてありますけども、取下げをされたということになります。

事業所の状況というところなんですけども、平成 28 年 10 月議会でご報告したとおり、調査時点では、平成 27 年度介護報酬改定に伴い報酬がマイナス改定となったことから経営状態が悪くなったと感じている事業所が半数に及ぶ状況でした。

しかし、実際には基本報酬がマイナス改定された分加算が充実したことから、事業所は自らの努力により、サービスの質を上げて上位の加算を取得することでしっかりと基本報酬減の穴埋めをしました。また、平成 29 年度には、介護職員処遇改善加算が臨時改定されたことにより、介護職員の賃金面でのさらなる改善も行われたところ

です。

以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員、よろしいですか。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 続いて 41 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） はい。これ先程少しキャリアアップのところで伺っているんで、その続きとしてね、実際このあの時、十分じゃないけど少し改善はしておりますという話しはあったと思います。実際その介護従事者、直接の介護をやられとる方っていうだけじゃない、給食を作ったりというようなこととか、事務やられとる方、そういうところの状況も含めてどんな状況か。さっきから言っとる、ここの嘱託職員のところでもありました、例えばワーキングプアだとか、年収 200 万円いかんというような方とか、そういうものに対する認識っていうのがどうなのかということ、改めて伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** はい。介護人材確保についてですけれども、介護保険業界のみならず、人材不足は深刻な問題であると認識しております。

当組合におきましては、介護サービス事業所で働く方の資格取得に対して受講費、受験費の補助を行う介護人材キャリアアップ事業を行っています。これも介護職場で働く方が資格を取って長くその職場で働いていただけるという意味では人材確保に繋がっているのではないかと考えています。また、消費税が 10 パーセント上がるというところで、また、報酬改定があると思えますけれども、先だつての 9 月の国保新聞に、今の介護福祉士だけではなくて、他の職種にもそういった改善のパーセントを検討しているというようなことも書いてありましたので、今後も国の動向を注視して取り組みたいと思っております。

以上です。

**議長（牛尾昭議長）** よろしいですか。

**6 番（多田伸治議員）** はい。

**議長（牛尾昭議長）** そういたしますと、あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了いたしました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。

ただし、お 1 人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。ございましたら議席の順番にお願いいたします。

はい。田中議員。

**4 番（田中利徳議員）** はい。時間がありませんので手短かにお願いします。

先程より答弁を聞いておりますが、2025 年には 65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症になると言われとるんですが、その啓発事業ですが、ガンなどの疾病予防に比較して介護予防に非常に市民の意識が低いと思うんですが、実際にその辺の介護予防のどのような事業をされたか伺えますか。

**議長（牛尾昭議長）** 介護保険課長。

**介護保険課長（三浦介護保険課長）** はい。予防っていうのはやっぱり筋力をこれ以上、低下させない又はアップさせるということが、非常に重要ではないかなと。

認知症に対しましても外に出てというところもありますので、浜田におかれましては、今年度から百歳体操を積極的に行っているということでした。金城とか旭は以前からしとられたみたいですが、そういったところで、3 か月を 1 クールとして 15 か所を体験で開催したところ 4 か所の応募があったと。今後もこの事業所もそういうサービス提供の集いの場を広げて行きたいということで、江津におかれまして、そういうふうに 1 か月と 3 か月の百歳体操しながら、体力測定をしながら検証して行くっていうような継続的なサービスを提供されてますので、そんなところで保険者とし

ては注視して行きたいと思っております。

以上です。

**議長（牛尾昭議長）** 田中議員。

**4 番（田中利徳議員）** はい。啓発活動は、いかに多くの人を集めるかということが大事だと思うんですが、答弁ありませんが、今年の春だったと思うんですが、私の地元で介護保険について、説明会がありました。隣の町併せて約 5,000 人の人口があります。10 数名です、来ている人は。隣の町の人一人おられました。民生委員さんか何かですね。

そういう状況があるということをご存知いただいて、今後、保険事業の大きな柱となるのがやっぱり予防だろうと思います。幾ら金を用意しても私たちが間もなく 75 になりますけれども、そういうことで啓発活動しっかり力を入れてほしいと思います。

次もう一つ質問してもいいですか。

**議長（牛尾昭議長）** 1 人 1 項目ですから、1 つされたら終わりなんです。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** よろしゅうございますか。質疑なしと認めます。

この際、お諮りいたします。本日の会議日程、5 時を超えそうでございますので予め延会を皆様方に諮ろうと思っております。本日の会議については、延会ということでよろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** はい、異議なしと認めます。よって本日は 5 時を回っての会議といたします。

そういたしますと、これより本案を採決します。日程第 3 認定第 1 号平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第 4 認定第 2 号平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** 異議ありという声がありましたね。そういたしますとこの際  
暫時休憩します。そのままお待ちください。

（午後 4 時 48 分休憩）

（午後 4 時 49 分再開）

**議長（牛尾昭議長）** 再開いたします。多田議員より討論の申し出がありましたの  
で討論を行います。多田議員。

**6 番（多田伸治議員）** はい。そもそもこの特別会計ですが、そもそもところで保  
険料は、計画を改訂する度に上がるというようなことで、これは 6 期の最後のとい  
うところで、これもその上がった保険料収入で滞納が随分出ているというような状況  
が生じております。いろいろ相談に乗ったり、分納というような話もされてはありま  
すが、やはりきちんと住民の皆さん、被保険者の皆さんが払えるというような設定が必  
要ではないか。

それと、色々話をするところでは、今日の答弁でもちょっと今答えられないとい  
うようなものもありました。十分な審査とはなっていないというところもありますので、  
反対させていただきます。

**議長（牛尾昭議長）** はい。これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり  
認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第 4、認定第 2 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳  
出決算認定について。

（「今やった」という者あり）

**議長（牛尾昭議長）** すみません。もとえ。

日程第 5、議案第 12 号平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号  
及び日程第 6、議案第 13 号平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正  
予算第 1 号の 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

**事務局長（宇津事務局長）** はい。それでは議案第 12 号、平成 30 年度浜田地区広  
域行政組合一般会計補正予算 第 2 号 について、ご説明申し上げます。時間が押し  
ていますので多少早口で言いますがお許しください。

議案書の 5 ページをお開き願います。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 17 万 6,000 円追加し、補正後の予算総額を 12 億 4,367 万 1,000 円とするものでございます。6 ページ、7 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配布しております 9 月補正予算説明資料に補正事項をまとめており、この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

では説明資料の 2 ページをお開きください。(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は平成 29 年度決算に伴うものでして、主な補正事項は、(2)のとおり平成 29 年度決算に伴う前年度繰越金の計上と、それに伴う市負担金と繰出金の調整を行うものです。

それでは、(3)の一般会計補正予算 第 2 号の具体的な説明を行います。まず、アの歳入歳出予算総括表をご覧ください。平成 29 年度繰越金は、歳入の 7 繰越金の欄のとおり 849 万 8,786 円でしたので、当初予算の 1,000 円との差額 849 万 7,000 円を増額補正しております。これから歳出で繰り出しが必要となる 17 万 6,000 円を差し引いた 832 万 1,000 円を今年度の両市の負担金から減額することとし、その区分毎の額は 1 負担金及び分担金の説明欄のとおりです。市ごとの内訳についてはのち程ご説明いたします。なお、説明欄のごみ建設費負担金のうち普通負担金が 18 万 6,000 円増額になっているのは、浜田市を經由して組合に入ってくる交付税交付金が予定額より 18 万 8,000 円少なかったことによるものです。また、資料 3 ページの民生費の 1 低所得者保険料軽減事業の繰出金は過年度分の繰出金を介護保険特別会計に繰り出すためのものです。

続きまして、議案書の 15 ページをお開き願います。議案第 13 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 3 億 3,508 万円追加し、補正後の予算総額を 123 億 4,721 万円とするものでございます。18、19 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、一般会計と同様に補正事項をまとめた 9 月補正予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 4 ページをお開きください。(1)の編成概要は一般会計と同様に平成 29 年度決算に伴い繰越金及び負担金等の調整を行うもので、主な補正事項は(2)の表のとおりです。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算第 2 号の具体的な説明を行います。まず、ア歳入歳出予算総括表の歳入の表をご覧ください。9 繰越金は 3 億 6,870 万 6,943 円でしたので、当初予算 1,000 円との差額を増額しています。これと一般会計から繰り入れることになる繰入金 17 万 6,000 円を原資に、平成 29 年度に交付を受けていた国・支払基金・県・市からの負担金等の精算を行います。

まず、国庫支出金についてはいくつか区分がありますが、各区分とももらいすぎていたために、5 ページの 7 諸支出金の整理番号 2 番、償還金の内訳欄の上から 3 つ、国庫支出金と書かれた項目が 3 つございますが、その 3 つの合計約 2 億 3,500 万円を今年度返還いたします。次に、支払基金負担金、これは第 2 号被保険者の負担分が社

会保険診療報酬支払基金から交付される分で、これももらいすぎていたため、整理番号 2 番償還金で、約 1,500 万円を今年度返還いたします。次に県支出金につきましては、5 つある区分のうち地域支援事業交付金介護予防・日常生活支援総合事業以外分だけは昨年度中の交付額が不足していたため、4 ページの歳入の 6 県支出金で 95 万 6,000 円を今年度追加交付してもらいますが、それ以外の 4 つの区分については 5 ページの整理番号 2 番償還金の欄にあるとおり合計約 3,200 万円を今年度予算で返還します。関係市の負担金についても、各区分とももらいすぎていたため今年度返還しますが、一般会計を通して特別会計に繰り入れている低所得者軽減負担金についてのみ 5 ページの整理番号 2 償還金で約 10 万円を両市に返還し、それ以外については 4 ページの歳入の 2 負担金及び分担金で今年度の負担金と相殺することとしています。

このようにして精算した結果、5,266 万 4,000 円の残額が出ました。これは第 1 号被保険者が負担する介護保険料の残額ですので、5 ページの整理番号 1 介護給付費準備基金積立金で基金に積み立てることとしております。

続きまして、資料 6 ページをご覧ください。ここには、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。次に 7 ページをご覧ください。ここには、6 ページの補正予算及び負担割合から算出した各会計の関係市負担金の一覧表を載せております。まず、上の一般会計の表の補正額 9 月の合計欄をご覧ください。浜田市の負担金は 589 万 4,000 円の減額、江津市の負担金は 242 万 7,000 円の減額となっています。また、介護保険特別会計は、浜田市が 2,009 万円の減額、江津市が 1,466 万 8,000 円の減額となっております。

以上、両会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書の 8 ページ以降に一般会計の歳入歳出補正予算事項別明細書を、また 20 ページ以降に介護保険特別会計の歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

**議長（牛尾昭議長）** 只今の提案について質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。日程第 5、議案第 12 号平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 2 号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 13 号平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算

第 2 号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（牛尾昭議長）** ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これにて、今議会に付議されました案件の審理は、全て終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

管理者。

**管理者（久保田管理者）** 第 85 回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆さんには、大変お忙しい中をご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、認定、可決を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

本日の定例会におきまして、議案質疑などにより、議員の皆さんからいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進に努めてまいりますので、引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、議員の皆さんにおかれましては、季節の変わり目を迎え健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

**議長（牛尾昭議長）** 以上をもちまして、第 85 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

ご協力どうも、ありがとうございました。

（午後 5 時 2 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	三 浦 大 紀	議員	2 番	西 川 真 午	議員
3 番	鍛 治 恵巳子	議員	4 番	田 中 利 徳	議員
5 番	小 川 稔 宏	議員	6 番	多 田 伸 治	議員
7 番	上 野 茂	議員	8 番	西 村 健	議員
9 番	牛 尾 昭	議員	10 番	山 根 兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	山 下 修
副管理者	近 重 哲 夫	事務局長	宇 津 光
総務課長	渡 邊 哲 也	介護保険課長	三 浦 文 子
会計管理者	原 田 政 美		

職務のため出席したもの

総務係長	三 浦 幸 司	主任主事	佐々木 智 恵
主任主事	佐々木 栄 爾		



地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員